中学生のドーピング防止、医薬品・サプリメントに関するアンケート追跡調査　結果報告

１、目的

2014 年に日本スポーツ振興センターにおいて、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」が設置されるなど、スポーツ現場におけるガバナンス欠如・ドーピング・暴力・八百長・違法賭博といった様々な脅威から、スポーツ・インテグリティ（スポーツの誠実性・健全性・高潔性）を守る取り組みが実施されている。そうした中、日本ハンドボール協会においても、インテグリティ推進本部が設置され、各カテゴリーにおけるインテグリティ教育の実施が求められるようになった。

そこで、当委員会のインテグリティ・指導技術ワーキンググループでは、中学生におけるドーピング防止の意識や医薬品・サプリメントに対する意識調査を行い、実態把握と情報の共有を目的とし、昨年度末に開催された春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場選手を対象に調査するとともに、中学生ハンドボーラーへのドーピング防止への動機付けを行い、今回はその追跡調査を行った。

２、調査対象と有効回答数

調査対象：第 30 回 JOC ジュニアオリンピックカップ出場選手

有効回答数：総数：650 名（1 年生：21 名　2 年生：109 名 3 年生：520 名）

３、解析結果及び考察

＜ドーピング防止に関する認識について＞

「ドーピングという言葉を知っていますか」という問いに対しては、全体で 95.4%（前回：85.4%）が知っていると回答。前回よりも増加する結果となった。

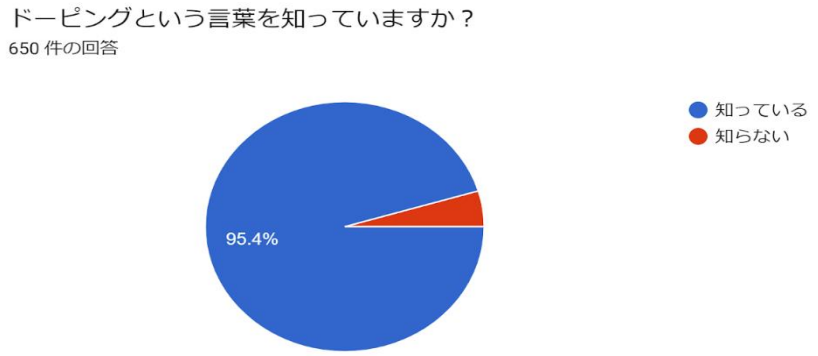


「ドーピング防止の学習機会」に関する問いに対しては、「ある、多少ある」と回答したものが 43.4%(前回：26.5%)となり、「ほぼない」と答えたものが 33.4%(前回：47.8%)となった。学習機会についても、大幅に増加したといえる。

ドーピング防止について学習したことがありますか？
650 件の回答

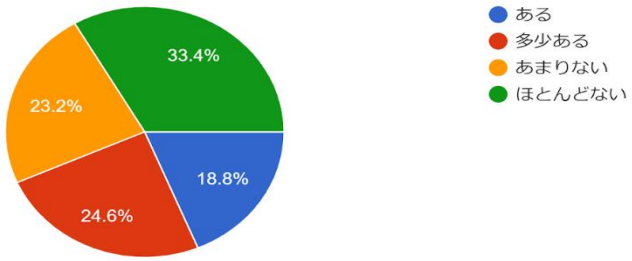


「普段からの情報収集」の問いに対しては、「していない・あまりしていない」と回答したものが、合わせて 89.4%であった。学習する機会が与えられなければ、なかなか自発的には学習をしていない状況が示唆される結果であった。

普段からドーピング防止に関する情報を収集していますか？
650 件の回答

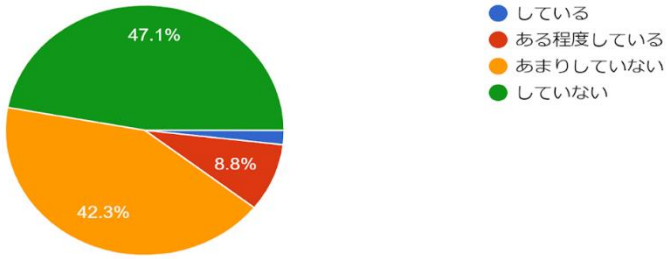


以上の結果から、ドーピング防止に関する認知度は、年度当初に比べ上昇しているといえる。一方で、ドーピング防止に関する学習については、受動的なものであり、今後、学習機会をどのように提供していかも、中学生におけるドーピング防止への知識向上に必要であるといえる。他競技におけるドーピング違反事例の展開など身近な情報提供を行いながら、意識を高めていく工夫が必要である。

＜ドーピング違反に関する認識について＞

意図しない禁止物質使用、市販薬、サプリメント、漢方薬による違反のような、いわゆる、「うっかりドーピング」に関する認識を分析した。それぞれの問いに対しても、「わからない」と回答したものが、意図しない使用：29.7%(前回：55.0%)、市販薬：43.7%(前回：63.7%)、サプリメント：43.2%(前回：64.6%)、漢方薬：61.7%(前回：76.7%) であり、一方で、正しく違反となると認識しているのは、意図しない使用：68.6%(前回：41.0%)、市販薬：50.0%(前回：7.6%)、サプリメント：53.8%(前回：4.6%)、漢方薬：28.8%(前回：9.2%)という結果であった。

意図的な使用でなければドーピング違反にはならない？
650 件の回答

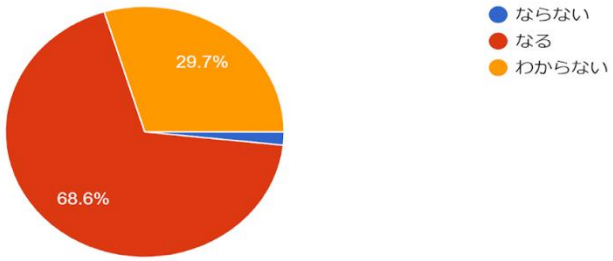


市販の風邪薬などでドーピング違反になる場合がある？
650 件の回答

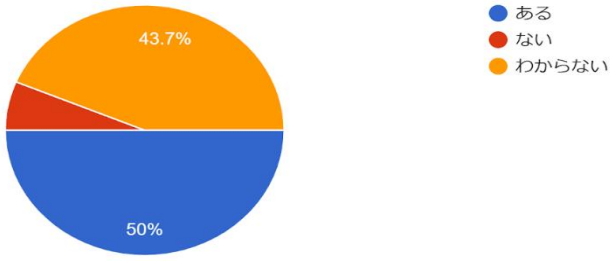


サプリメントの使用でドーピング違反になる場合がある？
650 件の回答

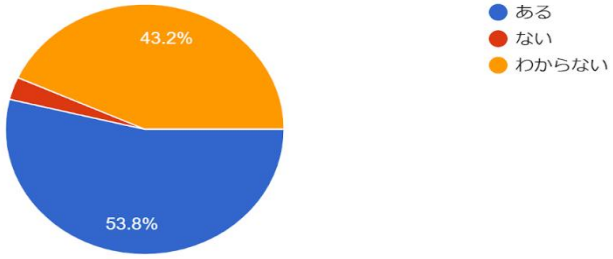


漢方薬の使用でドーピング違反になる場合がある？
650 件の回答

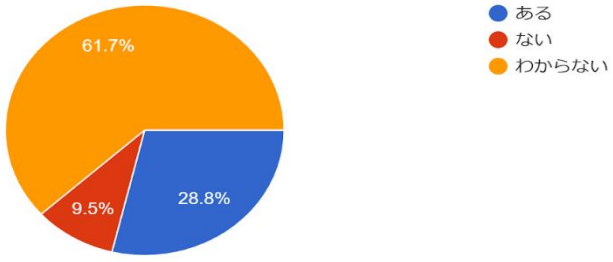

以上より、「うっかりドーピング」に関する認識は、春に比べ格段に向上したといえる。漢方薬に対しては、やはり理解が難しいところがあると推察されるが、市販薬やサプリメントの使用で違反になる場合があるという認識が高まったことは非常に良い結果といえる。引き続き、こうした意図的ではない違反、いわゆる“うっかりドーピング”で、不利益が生じることがないように、適切な情報提供を行なっていく必要がある。

＜ドーピング検査に対する考え方について＞

ドーピング検査の必要性については、全体で「必要と思う」が 55.7%(前回：49.7%)、「やや思う」が 34.3%(前回：34.6%)と大多数が検査の必要性を理解している結果となった。また、検査の受検義務についても全体で、「必要と思う」が 55.1%(前回：44.9%)、「やや思う」が 36.0%(前回：37.0%)という結果であった。春の時点においても、高い意識を持っていると考えられた項目であったが、さらに意識を高めることができているといえる。

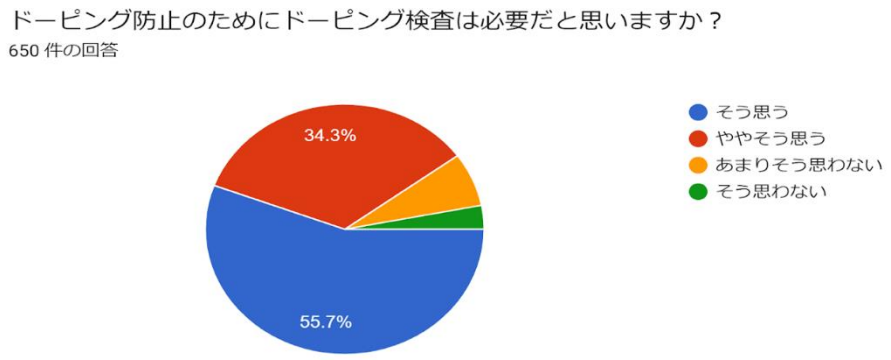


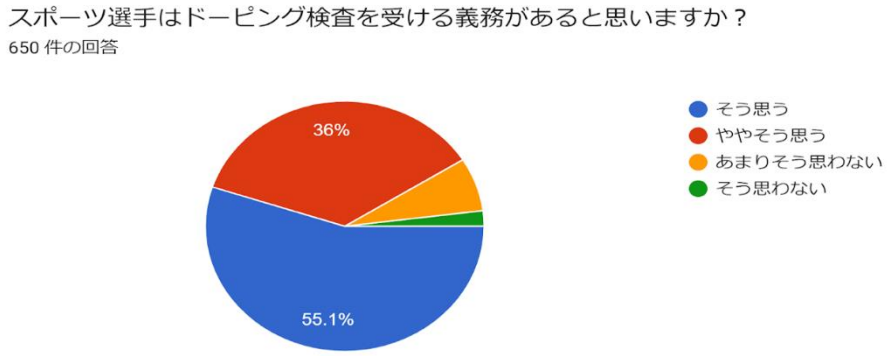


「もしも、絶対に検査で検出されない禁止物質の使用を勧められたら、どうしますか」という問いに対しては、全体で「使ってはいけない」が 86.6%(前回：83.9%)、「使わない方が良い」が 11.7%(前回：12.6%)という結果であった。

もしも、絶対に検出されないドーピング禁止薬の使用を勧められたら、あなたはどうしますか？
650 件の回答

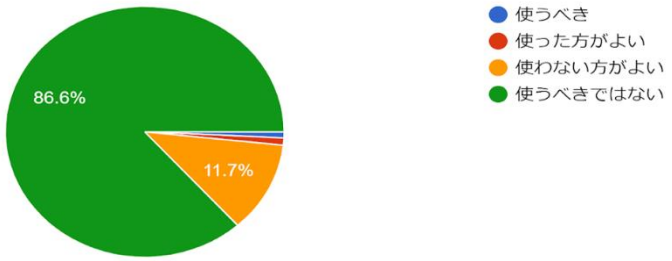


以上より、検査の必要性は理解できていると考えられ、意識の高さが伺えるものの、一方で、表 11 に示した、「禁止物質の勧誘」については、「使ってはいけない」を 100%とすることが、このインテグリティの目指すところであると言える。

＜医薬品使用の実態について＞

何らかの慢性疾患に対して、定期的に医薬品を使用している中学生は、7.1%（前回；16%）であった。医薬品使用の原因疾患としては、気管支喘息、花粉症、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患が 76.1%と大多数を占めており、少数ではあるが、1 型糖尿病に対するインスリン注射、鉄欠乏性貧血に対する鉄剤内服などがあった。

こうした薬剤を使用する場合には、国民体育大会などに参加する場合には、事前に使用申請を提出する必要も生じてくる。言い換えれば、正しく制度を理解し、必要な対応をすることで、何らかの疾患を有していたとしても、体調管理を行いながら、より良いパフォーマンスを発揮できることが可能となる。指導者、ご家族、そして選手本人に、適切な対応方法を提示していくことが今後求められる。

持病のために飲んでいる薬がありますか？
650 件の回答

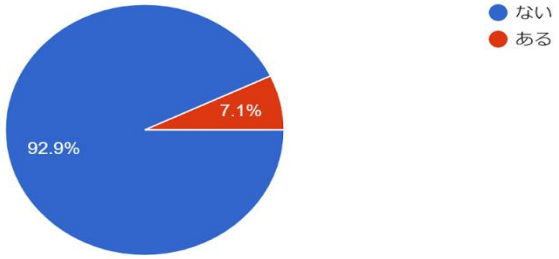

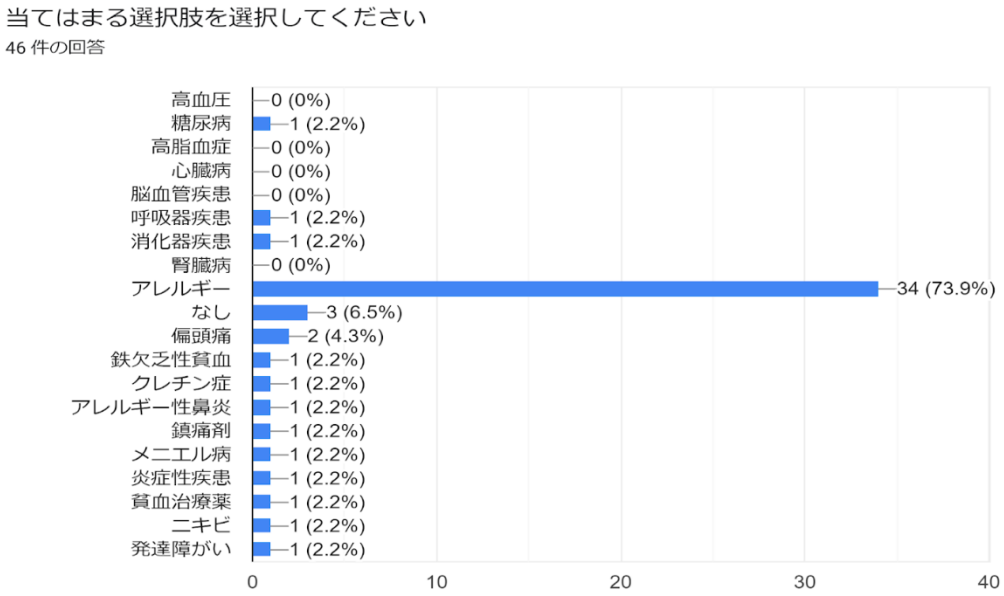


４、まとめ

今回、中学生に対するアンチドーピングに関する追跡調査を行った。昨春に実施したものと比較し、全ての分野で意識の向上が認められた。今年度、インテグリティ教育の取り組みとして、アンケート調査をするということが一つの動機づけになったとも考えられるが、同時に、本追跡調査までの間に、東京オリンピック、北京オリンピックなどが開催されたことも、スポーツの持つインテグリティについて考えるきっかけとなっていた可能性もある。ドーピング防止への意識向上は、日常生活の中で生じうる「うっかりドーピング」を防いでいく上では、欠かせないものであり、今年度の取り組みによって、こうした結果が得られたことは、若年者エリートアスリートにとって、将来にわたって有用な結果であったといえる。

５、謝辞

全国大会への準備に忙しい中、アンケートにご協力いただいた、大会関係者、アンケート回答を積極的に行っていただいたチーム役員・選手の皆様に深く御礼申し上げます。